

#### 4 疾病予防対策の促進 2 (成人保健)

壮年期から高齢期の市民等を対象に、日常における生活習慣の改善や老後における健康の保持を図るため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査等の成人保健事業を推進する。

##### (1) 健康手帳の交付 (昭和58年度開始 予算: 260千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

###### 【事業の目的・内容】

健康増進法に基づく健康手帳交付事業として、特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理に役立てるとともに、適切な医療を受ける指針として活用することを目的に交付している。

平成20年度の医療制度改革に伴い、根拠法令が変更になったことから健康増進課等で対応する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
老人保健法 第13条 (~19年度) 健康増進法第17条 第1項	健康増進課健康診査グループ, 健康増進課保健センター 保健福祉総務課保健福祉相談担当 (中央部・東部・北西部・南部), 保険年金課, 高齢福祉課 河内・上河内地域自治センター保健福祉課保健グループ

###### 《実 績》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付数	4, 484	3, 754	3, 571	3, 402	3, 175

##### (2) 健康教育

##### ① 腎臓病予防講座 (平成10年度開始 予算: 204千円 国1/2, 市1/2)

###### 【事業の目的・内容】

腎臓病に対する知識を深め、適切な対応ができるよう支援し、腎臓病の発症予防、早期発見・早期治療につなげることを目的とする。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課健康づくりグループ

###### 《実 績》

年度	実施回数	参加延人員
平成21年度	年1回	125人
平成22年度	年1回	117人
平成23年度	年1回	85人
平成24年度	年1回	76人
平成25年度	年1回	97人

##### ② 糖尿病に関する講座・講習会 (予算: 282千円 市医師と共催 国1/2, 市1/2)

###### 【事業の目的・内容】

「第2次健康うつつのみや21」計画の重点分野である糖尿病対策のひとつとして「糖尿病患者の発症及び合併症の減少」を目標に、医師等による講話等を通して、糖尿病や糖尿病合併症に関する正しい知識の普及や糖尿病予防に必要な生活習慣改善を支援する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課健康づくりグループ

《実 績》

ア 糖尿病合併症予防講習会（平成14年度開始）

年度	内容・講師	参加者数
平成21年度	講演 「動脈硬化～頭から足まで～」 済生会宇都宮病院腎・内分泌科医長 藤田 延也 氏 「あなたの足を守ります」済生会宇都宮病院 済生会宇都宮病院糖尿病認定看護師 菊地 祐子 氏	186人
平成22年度	講演 「健康な生活に必要なお口の健康」～歯周病と全身の関わりについて～ 獨協医科大学口腔外科学講座教授 今井 裕 氏 「糖尿病の患者さんで、注意していただきたい肺の感染症とは？」 獨協医科大学内科学 呼吸器・アレルギー内科 准教授 福島 康次 氏	76人
平成23年度	講演 「糖尿病と狭心症・心筋梗塞」 自治医科大学循環器内科 教授 勝木 孝明 氏 「知らないと損！糖尿病とたばこの意外な関係」 栃木県立がんセンター呼吸器内科 医長 神山 由香理 氏	89人
平成24年度	講演 「糖尿病の合併症例の実際」 済生会宇都宮病院糖尿病・内分泌内科診療科長藤田延也 氏 「糖尿病～その影にひそむ血管合併症～」 獨協医科大学 内分泌代謝内科 講師 鈴木 國弘 氏	111人
平成25年度	講演 「糖尿病合併症と血糖値・HbA1c」 自治医科大学附属病院内分泌代謝科 准教授 長坂昌一郎 先生 「糖尿病薬の種類と特徴 ～あなたの薬教えます～」 医療法人社団友志会 石橋総合病院 副院長 笠井貴久男先生	64人

イ 糖尿病予防講座（平成17年度開始）

年 度	実施回数	参加延人数
平成21年度	1日間 1回	32人
平成22年度	1日間 1回	55人
平成23年度	1日間 1回	55人
平成24年度	1日間 1回	50人
平成25年度	1日間 1回	39人

⑤ 糖尿病食事療法教室（平成20年度開始 予算：281千円 国1/2, 市1/2）

糖尿病に関する正しい知識の習得や、糖尿病の発症及び合併症予防に必要な生活習慣（特に食習慣）の見直し改善を図ることを目的とし、管理栄養士による集団教育と個別相談を併用した教室を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課健康づくりグループ

《実 績》

年 度	実施回数	参加延人数
平成21年度	5日間1コース 6回	58人
平成22年度	5日間1コース 4回	48人
平成23年度	5日間1コース 5回	66人
平成24年度	5日間1コース 6回	63人
平成25年度	5日間1コース 6回	56人

⑥ 地区における健康教育

(昭和29年度開始 健康増進課予算：367千円 国1/3, 県1/3, 市1/3  
高齡福祉課予算：536千円)

【事業の目的・内容】

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。65歳以上の高齡期世代に対しては、高齡福祉課の介護予防事業と連携を図り、実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	保健福祉総務課保健福祉相談担当（中央部・東部・北西部・南部） 河内・上河内地域自治センター保健福祉課保健グループ

《実 績》

年度	回数			参加人数（延）				
	市主催	派遣申請	合計	40歳未満	40～64歳	65歳以上	不明	計
平成23年度	49	94	143	366	670	2,356	54	3,446
平成24年度	71	70	141	378	518	2,084	47	3,027
平成25年度	78	90	168	226	578	2,702	51	3,557

⑦ 女性の健康力アップ事業（平成21年度開始 予算：536千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

【事業の目的・内容】

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置づけられた。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、講演会及びパネル展、キャンペーンなどを実施し、疾病に関する正しい知識の普及や健康づくりの啓発を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 がん対策基本法 第12条 新健康フロンティア戦略	健康増進課健康づくりグループ 健康増進課保健センター

ア 女性の健康力アップ講演会（保健センター）

《実 績》

年度	内容・講師	参加者数
平成21年度	「女性のからだ いきいきナビ」 ウィミンズ・ウェルネス 銀座クリニック院長 対馬 ルリ子氏	62人
平成22年度	東日本大震災のため講演会は中止	
平成23年度	「ずっと輝くあなたでいるために～女医から学ぶホルモン力～」 獨協医科大学産婦人科教授 望月 善子氏	70人
平成24年度	「ずっと輝くあなたでいるために～高めようこころの健康力～」 家族相談室エコーズ 阿部 美代子氏	90人
平成25年度	「食美容で内面から美しく～食を通じたカラダも喜ぶ美容法とは～」 銀座セラピストカレッジ 山崎 ちなつ氏	66人

イ 女性の健康週間イベント（保健センター）（平成23年度開始）

【事業の目的・内容】

厚生労働省が主唱する女性の健康週間に併せて、パネル展示や健康教育等を実施し、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康問題に対する社会的関心を図る。

《実績》

年 度	実施期間	パネル 展示	骨密度 測定	運動 教室	栄養 教室	健康 相談	ズンバで エクササイズ
平成23年度	6日間	延 250人	124人	18人	21人	4人	—
平成24年度	6日間	延 414人	112人	15人	20人	5人	—
平成25年度	6日間	延 684人	166人	15人	—	—	78

ウ ピンクリボンキャンペーン（平成19年度開始）

【事業の目的・内容】

市民に乳がんの正しい知識の普及を行い、自己触診法の定着やマンモグラフィ検診の受診率を向上させ、乳がんによる死亡者を減少させることを目的として、普及啓発を行う。平成21年度からは、女性の健康力アップ事業の一つとして、キャンペーンを実施していく。

《実績》

年 度	実施内容
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮タワーライトアップ</li> <li>・ピンクリボンキャンペーンイベント（東武宇都宮百貨店、グリーンスタジアム、清原体育館、ジャパンカップ前夜祭）</li> <li>・ポスター掲示、啓発グッズの配布：庁外協力施設 34施設</li> </ul>
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮タワーライトアップ</li> <li>・ピンクリボンキャンペーンイベント（東武宇都宮百貨店、グリーンスタジアム、オリオン通り）</li> <li>・ポスター掲示、啓発グッズの配布：庁外協力施設 46施設</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピンクリボンキャンペーンイベント（東武宇都宮百貨店、グリーンスタジアム、オリオンスクエア、歩け歩け大会）</li> <li>・ポスター掲示・啓発グッズの配布：庁外協力施設 51施設</li> <li>・入浴施設やスポーツジム等へのシャワーカードの配布</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピンクリボンキャンペーンイベント（東武宇都宮百貨店、グリーンスタジアム、オリオンスクエア、歩け歩け大会）</li> <li>・ポスター掲示・啓発グッズの配布：庁外協力施設 51施設</li> <li>・入浴施設やスポーツジム等へのシャワーカードの配布</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピンクリボンキャンペーンイベント（東武宇都宮百貨店、東図書館、視聴覚ライブラリー）</li> <li>・ポスター掲示・啓発グッズの配布：庁外協力施設 51施設</li> <li>・ピンクリボンキャンペーン協力団体募集</li> </ul>

⑧ 健康増進普及月間関連事業（平成21年度開始 予算：293千円 国1/3、県1/3、市1/3）

【事業の目的・内容】

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣改善の重要性について正しい知識を普及する。また、検診により早期発見・早期治療ががん征圧に効果的であることから、がんについての正しい知識の普及、早期発見及び早期治療の認識の徹底を図るとともに、特定検診・がん検診の受診率向上を促すものとする。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課健康づくりグループ 健康増進課保健センター

《実 績》

年 度	内 容	会 場	日 数	参加者数
平成22年度	・健康増進普及月間パネル展示 ・健康づくり推進員・食生活改善推進員による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	644名
平成23年度	・健康増進普及月間パネル展示 ・健康づくり推進員・食生活改善推進員による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	617名
平成24年度	・健康増進普及月間パネル展示 ・健康づくり推進員・食生活改善推進員による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	590名
平成25年度	・健康増進普及月間パネル展示 ・健康づくり推進員・食生活改善推進員による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	299名

・健康増進普及イベント 会場：保健センター

年 度	実施日数	講演会	健康チェックコーナー	運動コーナー	栄養コーナー	チャレンジコーナー	健康づくり講座	生活習慣病予防講座
平成21年度	2日間	94人	406人	200人	253人	385人		111
平成22年度	2日間	44人	229人	122人	307人	141人	99人	174
平成23年度	2日間	96人	423人	149人	122人	181人	52人	196
平成24年度	2日間	73人	187人	19人	41人	24人	52人	102
平成25年度	2日間	75人	186人	50人	98人		85人	105

\*平成26年度より、がん講演会を生活習慣病予防講演会へ統合して実施

⑨ 健康づくり栄養教室（予算：162千円）

【事業の目的・内容】

市民がメタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するため、栄養や運動を中心とした講話や実習を通して日頃の生活習慣を見直し、健康づくりのための活動が実践できるように支援する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
老人保健法 第14条（～19年度） 健康増進法 第17条第1項	健康増進課保健センター

《実 績》

年度	実施回数		人数(延)
平成21年度	食育編	1日コース 16回	354人
	生活習慣病予防編	1日コース 6回	133人
平成22年度	糖尿病食事療法のための調理実習	1日コース 4回	66人
平成23年度	高血圧予防編	2回	41人
	動脈硬化予防編	2回	47人
	腎臓病予防編	2回	50人
	骨粗しょう症予防編	2回	43人
	糖尿病食事療法のための調理実習	5回	67人
平成24年度	高血圧予防編	2回	21人
	動脈硬化予防編	2回	34人
	骨粗しょう症予防編	2回	37人
	糖尿病食事療法のための調理実習	4回	61人

平成25年度	高血圧予防編	2回	36人
	動脈硬化予防編	2回	33人
	骨粗しょう症予防編	2回	44人
	糖尿病食事療法のための調理実習	4回	60人

- ・食育編は「食育の推進(食育講座)」に組み替えて実施
- ・平成23年度より「健康づくり栄養講座」として内容を充実させて実施

⑩ 保健センター運動推進事業（予算：97千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

【事業の目的・内容】

生活習慣病の発症に大きく関与しているメタボリックシンドロームを予防・改善するとともに、高齢期を迎えても要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、運動を中心とした講話や実技を通して、個人のライフスタイルや体力に合った運動習慣の定着を図れるよう支援する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
老人保健法 第14条（～19年度） 健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	健康増進課保健センター

ア 健康づくり運動教室

《実績》

年度	教室名	日数	実施回数	人数(実)	人数(延)	
平成20年度	ストレッチ教室	286日	539回	517人	33,365人	
平成21年度		283日	710回	517人	34,557人	
平成22年度		246日	501回	491人	21,129人	
平成23年度	健康づくり運動教室	214日	381回	584人	17,949人	
平成24年度	運動教室 健康づくり	継続者コース	179日	359回	511人	17,108人
		エクササイズデビューコース	33日	33回	94人	549人
		アクティブシニアコース	33日	33回	21人	238人
平成25年度	運動教室 健康づくり	継続者コース	175日	316回	1,000人	11,467人
		エクササイズデビューコース	30日	30回	61人	434人

- ・平成22年度までは「ストレッチ体操」として実施

イ カラダげんき運動教室

《実績》

年度	実施内容	回数	人数(延)
平成21年度	基本編	6回	73人
	一緒に歩こう編	3回	37人
	健康度アップ編(2日間コース)	8回	60人
平成22年度	基本編(2日間1コース)	4回	126人
平成23年度	ウォーキング編	12回	132人
	筋トレ編	6回	67人
	バランスボール編	2回	58人
平成24年度	ウォーキング編	8回	63人
	筋トレ編	5回	55人
	バランスボール編	4回	52人
平成25年度	ウォーキング編	6回	54人
	青竹編	2回	21人
	ミニボール編	2回	21人

- ・平成22年度までは「ウォーキング教室」として実施し、平成23年度より、「カラダげんき運動教室（ウォーキング編）」へ組み替え、内容を充実させながら実施

#### ウ 健康アップ教室

##### 《実績》

年度	実施回数	人数(延)
平成22年度	1回（4日間1コース）	92人
平成23年度	2回（各4日間1コース）	95人
平成24年度	2回（各3日間コース）	56人
平成25年度	2回（各3日間コース）	83人

- ・平成22年度は後期実施分を、「旧：健康づくり事業」の中で、内容を組み替えて実施

#### エ ボディシェイプ教室（各20回1コース）

##### 《実績》

年度	教室名	実施回数	人数(延)
平成23年度	脱メタボ運動教室	40回	1,043人
平成24年度	脱メタボ運動教室（初心者コース）	20回	231人
	脱メタボ運動教室（継続者コース）	20回	197人
	脱メタボ運動教室（初心者・継続者統合コース）	20回	155人
平成25年度	ボディシェイプ教室	20回	123人

- ・平成23年度より、新規に実施
- ・平成25年度は「ボディシェイプ教室」へ名称を変更し、内容を充実させながら実施

#### オ しっかり貯筋運動教室（各15回1コース）

##### 《実績》

年度	実施コース	実施回数	人数(延)
平成23年度	火曜日コース	40回	1,440人
	木曜日コース	40回	1,367人
	日曜日コース①	40回	1,134人
	日曜日コース②	40回	900人
平成24年度	火曜日コース	40回	741人
	木曜日コース	40回	771人
	土曜日コース	40回	611人
平成25年度	月曜日コース	30回	354人
	火曜日コース	30回	369人
	木曜日コース	30回	485人

- ・平成23年度より、新規に実施

#### カ 運動サポート相談（平成23年度開始 予算：10千円）

##### 《実績》

###### 【一般】

年度	実施回数	人数(延)
平成23年度	12回	51人
平成24年度	34回	65人
平成25年度	12回	19人

平成23年度より新規に実施

###### 【随時】

年度	実施回数	人数(延)
平成25年度	31回	60人

【地域：健康づくり推進員対象】

年度	実施回数	人数(延)
平成23年度	24回	279人
平成24年度	32回	327人
平成25年度	35回	347人

平成23年度より新規に実施

キ 運動チャレンジタイム (平成24年度開始)

《実績》

年度	実施回数	人数(延)
平成24年度	170回	2695人
平成25年度	412回	14,335人

ク オーダーメイド型運動教室 (平成24年度開始)

《実績》

年度	実施回数	人数
平成24年度	3回	46人
平成25年度	0回	0人

ケ 介護予防・地域運動推進モデル事業 (平成24年度開始)

《実績》

年度	実施回数	人数(延)
平成24年度	8回	73人
平成25年度	8回	114人

(3) 健康相談 (昭和58年度開始健康増進課予算：171千円 国1/3, 県1/3, 市1/3  
高齢福祉課予算：104千円)

【事業の目的・内容】

市民の心身の健康に関し、個別に必要な指導及び助言を行い、相談者自ら問題解決のための行動がとれるよう援助することをねらいとして、健康相談室や電話による健康相談を行う。

根拠法令等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	健康増進課健康づくりグループ 健康増進課保健センター 保健福祉総務課保健福祉相談担当(中央部・東部・北西部・南部) 河内・上河内地域自治センター保健福祉課保健グループ

《実績》

ア 健康相談 (毎日)

所属別件数 (延)

年度	保健所	保健センター	上河内地域自治センター	河内地域自治センター	保健福祉総務課保健福祉相談担当				計
					中央部	東部	北西部	南部	
23	5	436	16	9	23	9	3	27	528
24	9	443	27	12	22	0	4	11	528
25	7	248	47	5	28	1	10	13	359

相談種別 (延)

年度	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別	女性の健康	総合	介護家族	計
23	271	8	10	0	6	7	4	215	12	533
24	220	14	6	0	4	16	2	258	12	532
25	32	10	10	2	4	13	2	276	14	363



イ 面接

所属別件数（延）

年度	保健所	保健センター	上河内地域自治センター	河内地域自治センター	保健福祉総務課保健福祉相談担当				計
					中央部	東部	北西部	南部	
23	0	0	1	1	6	1	3	4	16
24	0	0	3	2	7	3	8	18	41
25	0	0	4	4	12	3	2	13	38

相談種別（延）

年度	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別	女性の健康	総合	計
23	—	1	—	—	—	7	1	7	16
24	2	1	5	—	—	19	5	13	45
25	3	1	2	—	1	14	2	16	39

ウ イベント等

回数・件数（延）

年度	回数	件数
23	43	2458
24	39	1931
25	35	1077

相談種別（延）

年度	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別	女性の健康	総合	計
23	326	40	9	0	533	5	74	1471	2458
24	406	25	27	0	483	18	0	972	1931
25	257	32	32	0	268	69	0	419	1077

エ 電話相談

所属別件数（延）

年度	保健所	保健センター	保健福祉相談担当等	計
23	204	47	208	459
24	316	59	280	655
25	345	185	290	820

相談種別（延）

年度	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別	女性の健康	総合	計
23	7	11	21	2	3	31	25	359	459
24	4	11	38	2	2	61	32	505	655
25	12	11	27	2	5	64	22	677	820

(4) 訪問指導（昭和29年度開始 予算：11千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

【事業の目的・内容】

市民の健康の保持増進を図るため、何らかの健康問題があり援助を求めている個人および家族に対して家庭訪問を実施し、健康問題解決のための相談に応じ、必要な指導および助言を行う。また、健康診査・がん検診等の結果で医師により緊急性があると判断された場合に実施する。

根拠法令等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	保健福祉総務課保健福祉相談担当（中央部・東部・北西部・南部） 河内・上河内地域自治センター保健福祉課保健グループ

《実績》

訪問件数（延）

年度	要指導者等	介護家族者	寝たきり者	その他	計
23	24	0	2	52	78
24	40	1	1	57	99
25	54	1	4	47	106

年齢構成内訳

	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
23	0	42	36	78
24	9	63	27	99
25	4	55	47	106

(5) 健康診査

【事業の目的・内容】

生活習慣病の予防及び疾病の疑いのある者又は医療を要する者を早期発見するため、各種健康診査を行う。また、特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な者に対し、栄養や運動等の保健指導を行うとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。

※各種健診受診率算出方法：受診者数(人)／対象者数(人)

根拠法令等	主管課・グループ
高齢者の医療の確保に関する法律 第20条, 第24条, 第125条 健康増進法第19条第2項	健康増進課健康診査グループ

① がん検診（予算：732,716千円 市単独）

ア 肺がん検診（昭和38年度開始）

《実績》

肺がん検診実施状況

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	16,948	16,075	16,300	17,320	17,684
	個別健診	19,890	20,278	22,475	23,934	23,402
	計	36,838	36,353	38,775	41,254	41,086
対象者数(人)		124,251	124,251	133,997	133,997	133,997
受診率(%)		29.6	29.3	28.9	30.8	30.7

イ 胃がん検診（昭和38年度開始）

《実績》

胃がん検診実施状況

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	14,355	13,250	13,135	13,609	13,263
	個別健診	5,860	6,919	9,505	10,765	11,181
	計	20,215	20,169	22,640	24,374	24,444
対象者数(人)		124,251	124,251	133,997	133,997	133,997
受診率(%)		16.3	16.2	16.9	18.2	18.2

胃がん検診（X線）実施状況

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	14,355	13,250	13,135	13,609	13,263
	個別健診	1,017	1,163	1,599	1,327	1,047
	計	15,372	14,413	14,734	14,936	14,310
対象者数(人)		124,251	124,251	133,997	133,997	133,997
受診率(%)		12.4	11.6	11.0	11.1	10.7

胃がん検診（内視鏡）実施状況（平成20年度開始）

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	個別健診	4,843	5,756	7,906	9,438	10,134

ウ 大腸がん検診（昭和62年度開始）

《実績》

大腸がん検診実施状況

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	16,835	15,947	16,487	17,515	17,840
	個別健診	16,530	17,119	20,130	20,984	20,478
	計	33,365	33,066	36,617	38,499	38,318
対象者数(人)		124,251	124,251	133,997	133,997	133,997
受診率(%)		26.9	26.6	27.3	28.7	28.6

エ 子宮がん検診（昭和38年度開始）

《実績》

子宮がん検診実施状況

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	5,756	5,240	5,392	7,099	7,123
	個別健診	12,658	13,385	15,521	15,985	15,180
	計	18,414	18,625	20,913	23,084	22,303
対象者数(人)		109,936	109,936	111,049	111,049	111,049
受診率(%)		16.7	16.9	18.8	20.8	20.1

国の指針（隔年受診）による受診率

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数(人)	18,414	18,625	20,913	23,084	22,303
2年連続受診者数(人)	5,945	6,493	7,292	8,838	9,536
対象者数(人)	109,936	109,936	111,049	111,049	111,049
※受診率(%)	24.5	27.8	29.0	31.7	32.3

※受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続の受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100

オ 乳がん検診（昭和62年度開始，平成16年度よりマンモグラフィ検査開始）

《実績》

乳がん検診実施状況

○ 40歳代

マンモグラフィ

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数(人)	集団健診	5,881	5,276	4,988	6,877	6,702
	個別健診	3,700	3,518	3,580	2,473	1,979
	計	9,581	8,794	8,568	9,350	8,681
	2年連続受診者数	715	671	621	714	650
対象者数(人)		80,792	80,792	85,032	85,032	85,032
※受診率(%)		19.6	21.9	19.7	20.2	20.4

※受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続の受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100

国の指針（マンモグラフィ及び視触診併用者，隔年受診）による受診率

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数(人)	9,153	8,316	8,130	9,077	8,404
2年連続受診者数(人)	715	671	621	714	650
対象者数(人)	80,792	80,792	85,032	85,032	85,032
※受診率(%)	18.5	20.8	18.6	19.4	19.8

※受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続の受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100

視触診

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数(人)	集団健診	17	22	32	46	40
	個別健診	64	42	33	35	24
	計	81	64	65	81	64

※妊娠及びその疑いのある者，授乳中の者，心臓ペースメーカー装着した者，豊胸手術を受けた者，術後再建乳房，VPシャント施術者，マンモグラフィ不適と判断される漏斗胸の者のみ

○ 30歳代：視触診

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数(人)	集団健診	451	382	456	557	542
	個別健診	2,797	2,670	3,487	3,334	3,103
	計	3,248	3,052	3,943	3,891	3,645
対象者数(人)		17,671	17,671	16,564	16,564	16,564
受診率(%)		18.4	17.3	23.8	23.5	22.0

カ 前立腺がん検診（平成14年度開始）

《実績》

前立腺がん検診実施状況

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	5,409	5,139	5,342	5,658	5,815
	個別健診	6,971	7,143	8,072	8,612	8,365
	計	12,380	12,282	13,414	14,270	14,180
対象者数(人)		39,689	39,689	43,957	43,957	43,957
受診率(%)		31.2	30.9	30.5	32.5	32.3

② 骨粗しょう症検診（平成8年度開始 予算：7,500千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

《実績》

骨粗しょう症検診実施状況

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	4,043	3,540	3,392	3,468	3,567

※対象 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の者

③ 歯科健診（平成11年度開始 予算：16,248千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

歯を失う原因の約半数は、歯周疾患といわれている。また、歯周疾患には自然治癒がなく、早期発見とその予防が何よりも重要であるため、健康で豊かな食生活が営めるよう、歯科健診を実施する。

《実績》

歯科健診実施状況

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	1,983	1,540	1,413	1,302	1,234
	個別健診	767	1,030	1,073	1,166	1,108
	計	2,750	2,570	2,486	2,468	2,342
対象者数(人)		29,876	29,097	18,533	18,533	18,533
受診率		9.2	8.8	13.4	13.3	12.6

※ 対象 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の者

※ 平成23年度より、対象者数は国勢調査の人口統計により算出

④ 肝炎ウイルス検診（平成14年度開始 予算：15,505千円 国1/3, 県1/3, 市1/3）

《実績》

肝炎ウイルス検診実施状況

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者数 (人)	集団健診	3,346	2,704	3,275	3,277	3,069
	個別健診	1,789	1,421	2,351	2,492	2,735
	計	5,135	4,125	5,626	5,769	5,804

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

(平成20年度開始 予算：国保特別会計 220,015千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

特定健康診査は、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行う。

特定保健指導は、糖尿病等の生活習慣病予備群を生活習慣病に移行させないために、対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、自らが実践できるよう支援し、そのことにより対象者が自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とし実施する。

がん検診等と同時に実施することから、保険者である宇都宮市国民健康保険の担当課である保険年金課からの執行委任により実施。

《実績》

特定健康診査実施状況（平成25年度実績は、平成26年3月27日費用決済状況による暫定値）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (暫定)
対象者数(人)	85,965	86,609	86,675	87,454	87,619
受診者数(人)	19,604	20,009	19,970	22,127	21,838
受診率(%)	22.8	23.1	23.0	25.3	24.9

特定保健指導実施状況(平成25年度実績は、平成26年3月27日費用決済状況による暫定値)

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (暫定)
支 動 機 づ け	対象者数(人)	1,841	1,724	1,670	1,854	1,755
	利用者数(人)	130	141	146	159	146
	終了者数(人)	128	107	128	130	108
	実施(終了)率(%)	7.0	6.2	7.7	7.0	6.2
積 極 的 支 援	対象者数(人)	628	555	599	643	512
	利用者数(人)	21	16	29	28	22
	終了者数(人)	20	19	20	21	13
	実施(終了)率(%)	3.2	3.4	3.3	3.3	2.5
特定保健指導 実施(終了)率(%)		6.0	5.5	6.5	6.0	5.3

健診サポート事業

ア. 特定保健指導利用勧奨延べ件数

年度		25	
動 機 づ け 支 援	対象者数(人)		1,357
	実 施 手 法	電 話	在(件) 1,059 不(件) 229
		訪 問	在(件) 80 不(件) 91
	積 極 的 支 援	対象者数(人)	
実 施 手 法		電 話	在(件) 259 不(件) 97
		訪 問	在(件) 21 不(件) 65

※「対象者数」とは、抽出者から対象外の者を引いたもの。

※「在」の勧奨は本人及び家族への勧奨も含む。

※訪問の「不在」にはポスティング等も含む。

イ. 特定保健指導利用勧奨率

	25		
	対象者数(人)	勧奨実数(人)	利用勧奨数(%)
動機づけ支援	1,357	1,138	83.9
積極的支援	383	280	73.1

※「勧奨実数」へは、本人及び家族への勧奨も含む。

ウ. 特定保健指導実施（動機づけ支援のみ実施）

年 度		25
対象者数		1,357
初 回	実施者数(人)	41
	実施率(%)	3.0
中 間	実施者(人)	39
	実施率(%)	2.9
最 終	実施者(人)	18
	実施率(%)	1.3

⑥ 後期高齢者健康診査(平成20年度開始 予算：93,935千円)

後期高齢者については栃木県後期高齢者医療広域連合から受託

《実 績》

後期高齢者健康診査実施状況

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受診者(人)	7,232	8,697	9,665	9,525	10,142
対象者数(人)	45,127	44,255	45,750	47,299	48,841
受診率(%)	16.0	19.7	21.1	20.1	20.8

(6) 脳卒中発症登録事業

① 脳卒中発症登録事業(平成10年度開始 県予算)

【事業の目的・内容】

栃木県では全国に比して脳卒中による死亡率が高いことから、地域における脳卒中発症者の実態を把握することにより、脳卒中総合対策を推進し、県民の健康の保持増進を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
脳卒中発症登録事業実施要領(栃木県)	健康増進課健康づくりグループ (※実施主体：栃木県)

《実 績》

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
発症登録報告 医療機関数	6	6	5	6	6
発症登録件数	501	1,043	1,094	1,422	1,478